

# さらなる「議会改革」は議会運営委員会を中心に実行チームで

上越市議会では、「市民に開かれた議会」をめざして、常に改革に取り組んでいます。

昨年度までは、各委員会の委員長らによる議会改革検討委員会で、委員会の活性化、議会活動の「見える」化、議会モニター制度の導入、市民の意見を市政に反映させ

る仕組みのPRについて提言をまとめました。

今年度は、そうした点を具体的に進めるため、議会運営委員会内に「(仮称)議会改革推進会議」を設けて業務を遂行していくとしています。(下図参照)

議会モニター制度は、各地域自治区ごと

に市民の中からモニターを募り、意見を集約します。モニターは、各区最低5人以上選出し、合計で500人程度とすることが検討されています。

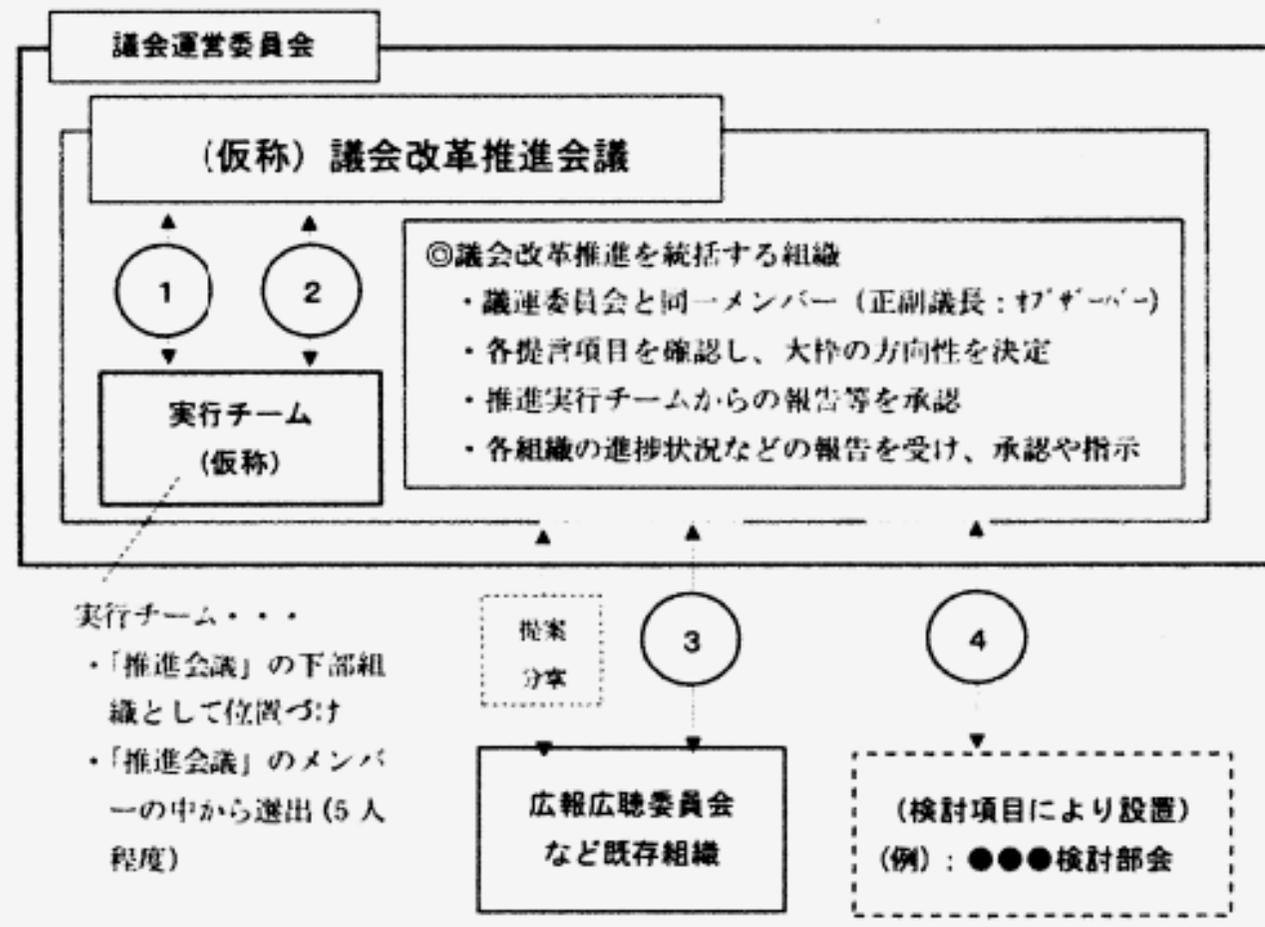
また、定期的に行われている議会報告会や意見交換会、市内の団体との懇談会なども、それぞれ担当している委員会などで、改善に向けた検討が行われています。

こうした取組は、市民のみなさんが議

会により関心が持てるようにしようという思いからの取組です。ですから、なによりも市民のみなさんからの声があってこそです。

どうしたら議会にもっと関心が持てるようになるのか、議会での審議はどこがどうわかりにくいのか、どうしたらわかりやすくなるのかなど、みなさんの率直な声を、ぜひお気軽にお寄せください。

(推進体制の構成)



## 「不正使用」ではないのか？ 金谷県議会議長の政務活動費返納問題



一刻も早く全容を明らかにするとともに、県民の信頼を裏切った責任を取って、すぐに議員を辞職すべきではないでしょうか。

新潟県議会議長を務める金谷国彦氏の政務活動費の返納問題が話題になっています。

これは、NHKの取材で、収支報告書に添付した領収書に書き換えが見つかり、平成28年度の政務活動費の一部、18万2400円を返納したというものです。

帳簿などの単純な記載ミスというのならともかく、絶対に書き換えなどはあってはならない領収書の書きかけが見つかったというのですから、普通はこうした事例は「不正使用」と断じられて当然です。

氏はさらに、平成24年度からの4年分についても、東日本大震災の被災地への視察として請求していた「調査研究費」を含む175万9182円を先月返納し、返納した政務活動費は総額で194万1582円に上ることが明らかになったとのことですから驚きです。

以前、兵庫県では例の「号泣議員」が政務活動費の不正使用で糾弾され辞職しました。富山市議会や富山県議会でも、大勢の議員による不正使用で、議会が大揺れに揺れ、関わった議員は辞職しました。その事例とどこが異なるのでしょうか。

そもそも政務活動費は、議員が県民の代弁者として県民の立場で調査や広報活動を行うために、県民から預かった貴重な税金です。その使い方に不正があるとすれば、民主主義の冒涇ともいえる重大な背信行為です。

**日本共産党上越市議員団ニュース**  
No.595 2018年7月15日

連 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)  
絡 橋本 正幸 080-1980-9855 (三和区鴨井)  
先 上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)



ヌスビトハギ